

# ジェネリック医薬品使用促進の取組み

---



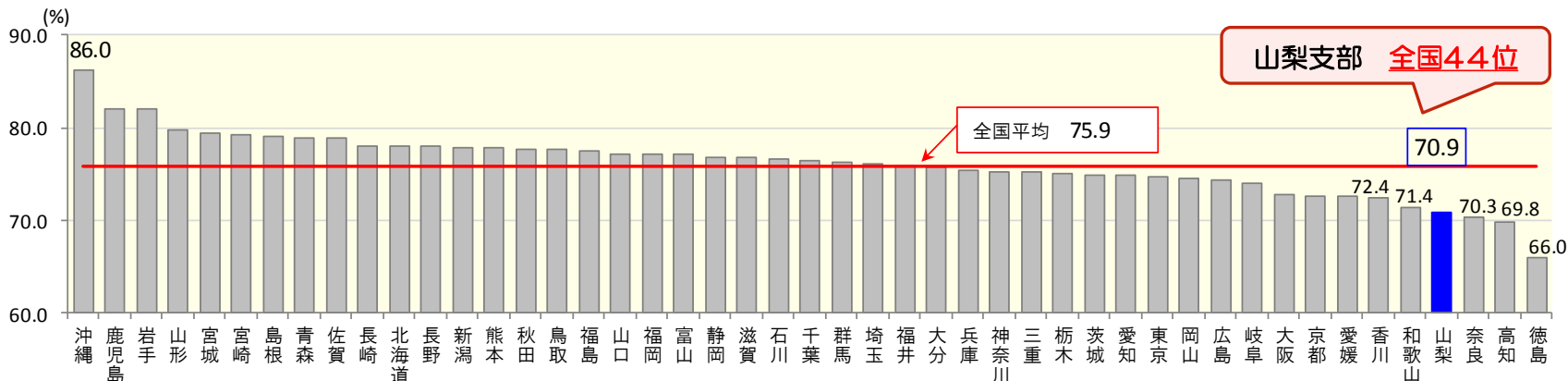
# 協会けんぽ ジェネリック医薬品使用状況

協会けんぽでは、2019年度からジェネリック医薬品使用割合の算出方法が変わりました。

2018年度までの評価の範囲：保険薬局における調剤のみ

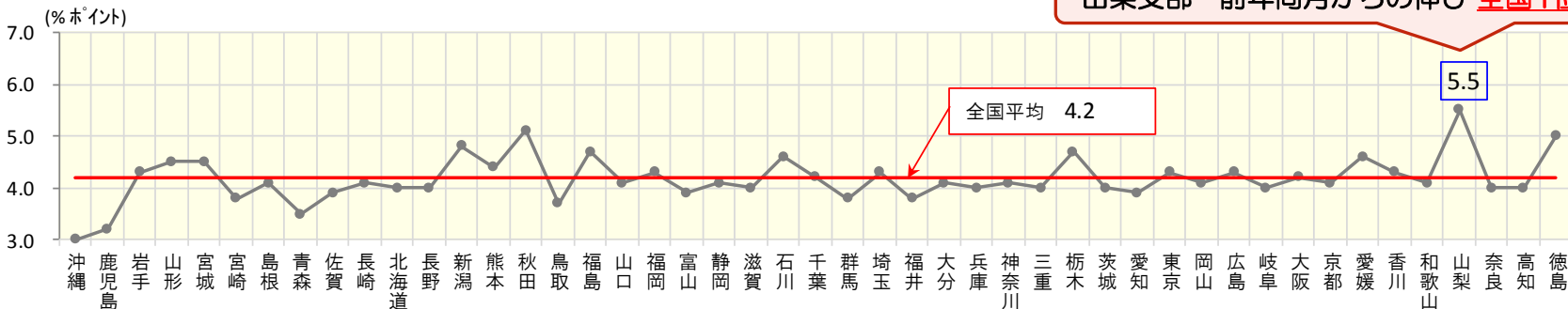
2019年度からの評価の範囲：医療機関における院内処方+歯科+調剤

## ●協会けんぽ加入者 都道府県別ジェネリック医薬品使用割合 H31.2月 数量ベース



- 注1. 協会けんぽ（一般分）の内科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したもの（電子レセプトに限る）。DPCレセプトは、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータが集計対象。
- 注2. 社会保険診療報酬支払基金から請求のあったレセプト（再審査分を除く）を集計対象とし、請求月の前々月を診療年月として表示している。（例えば、平成31年4月診療で集計対象としているのは、平成31年6月に社会保険診療報酬支払基金から請求のあったレセプトである。）
- 注3. 「新指標による後発医薬品使用割合（数量ベース）」は、[後発医薬品の数量] / ([後発医薬品のある先発医薬品の数量] + [後発医薬品の数量]) で算出。
- 注4. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。
- 注5. 都道府県別の集計は、加入者が適用されている事業所所在地の都道府県ごとに集計したものである。

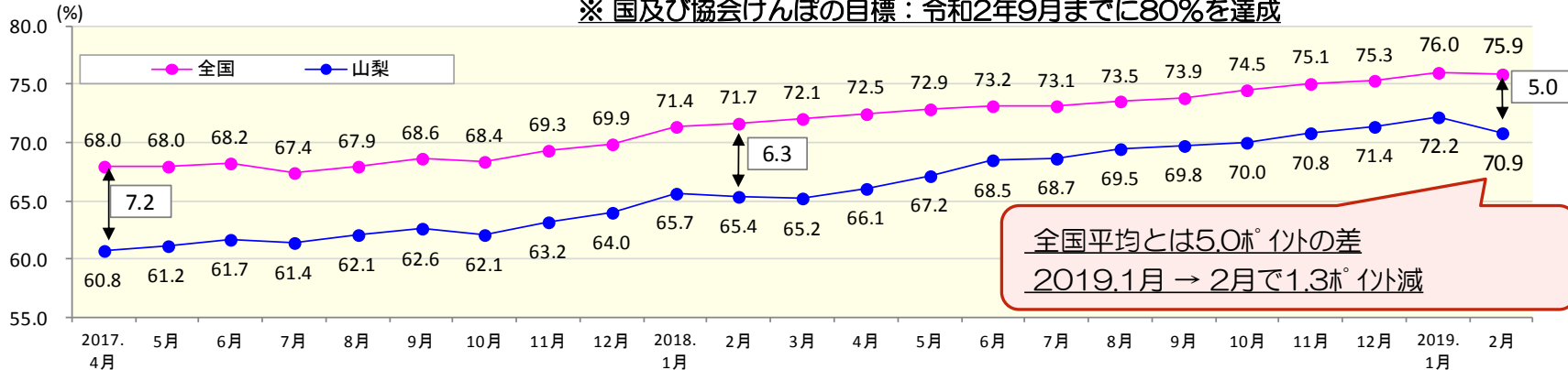
## ●協会けんぽ加入者 ジェネリック医薬品使用割合の対前年同月差 H31.2月 数量ベース



# 協会けんぽ ジェネリック医薬品使用状況

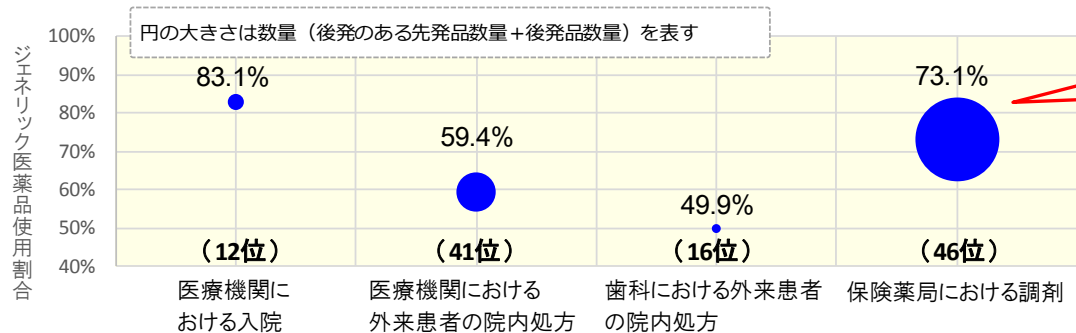
## ●協会けんぽ加入者 ジェネリック医薬品使用割合推移 数量ベース

※ 国及び協会けんぽの目標：令和2年9月までに80%を達成



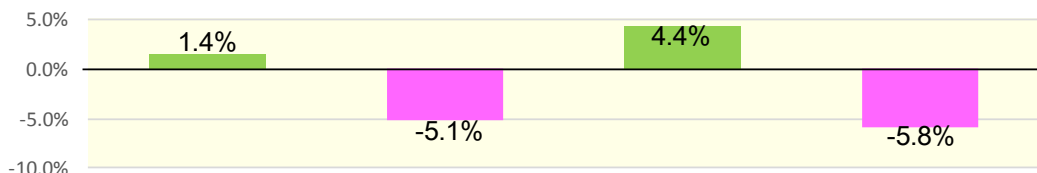
全国平均とは5.0% 1月の差  
2019.1月 → 2月で1.3% 1月減

## ●協会けんぽ山梨支部加入者 ジェネリック医薬品使用割合 診療種別 H31.2 数量ベース



調剤 H31.1の74.4%から1.3% 1月減

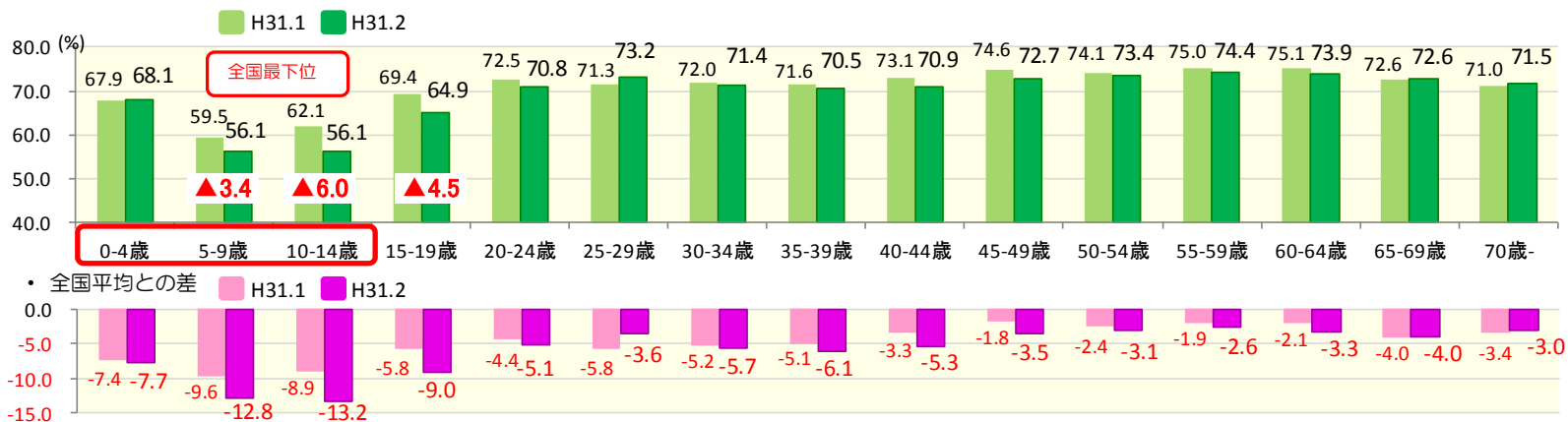
### ・全国平均との差



医薬品の数量では、保険薬局の調剤の規模が大きく、山梨支部は調剤のジェネリック医薬品使用割合が全国46位と低く、全体へ影響している。

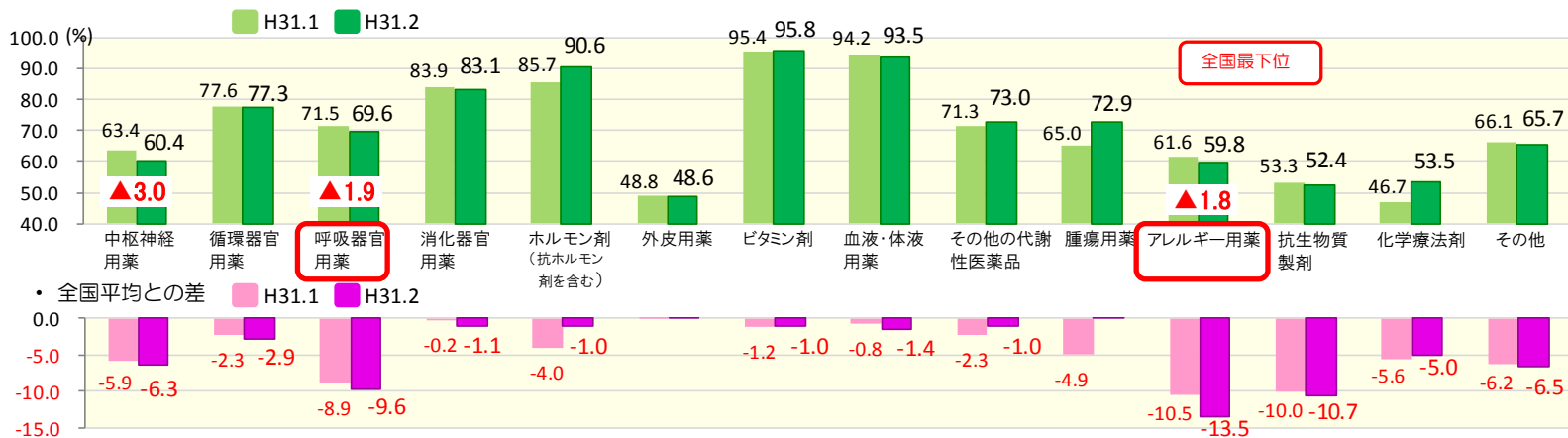
# 協会けんぽ ジェネリック医薬品使用状況

## ●協会けんぽ山梨支部加入者加入者 ジェネリック医薬品使用割合 年齢階級別 数量ベース



● 0~14歳の割合が低い。 医療費助成制度による窓口無料の影響が考えられる。

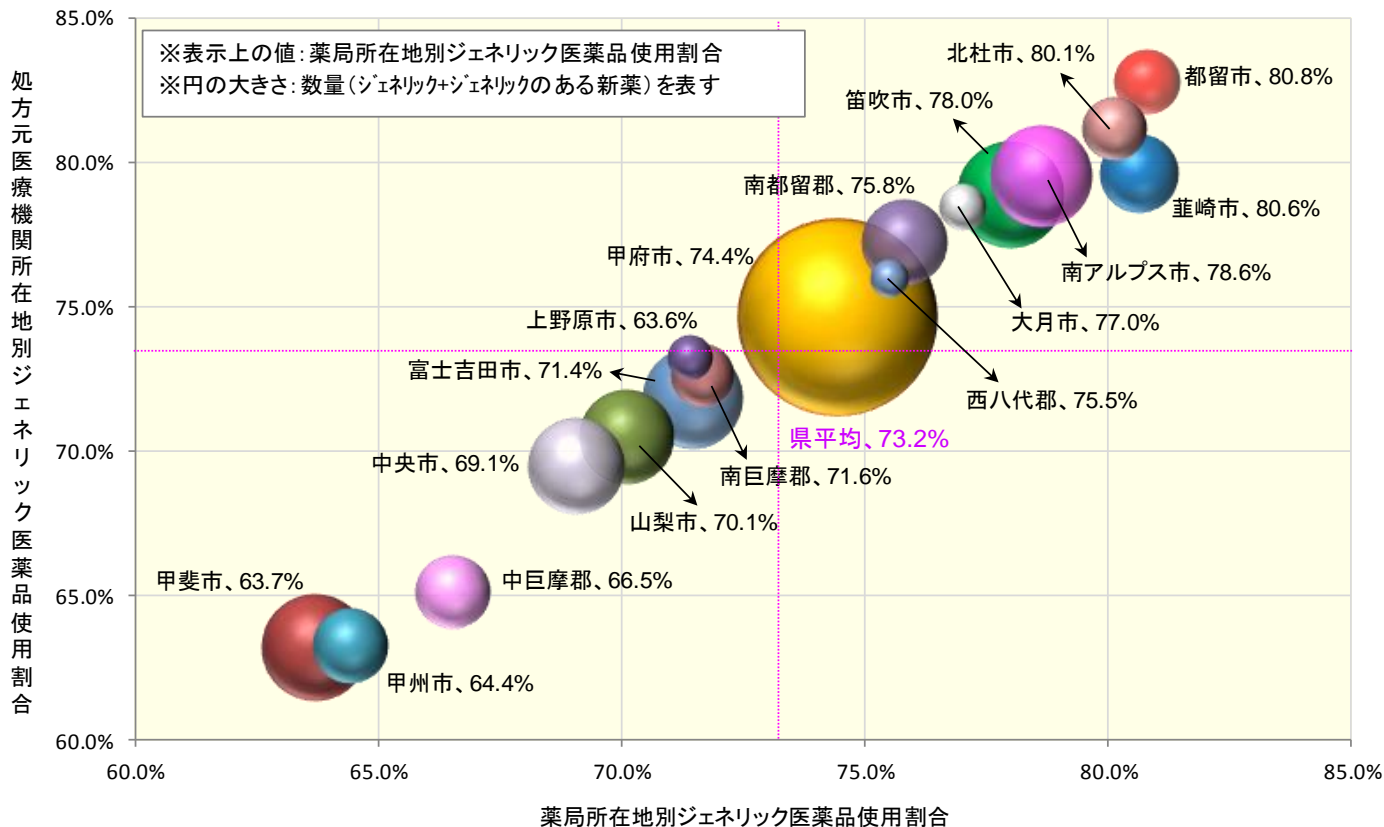
## ●協会けんぽ加入者山梨支部加入者 ジェネリック医薬品使用割合 主な薬効分類別 数量ベース



● 小児で使用量が多い「呼吸器官用薬」「アレルギー用薬」の全国平均との差が大きい。

# 協会けんぽ ジェネリック医薬品使用状況

## ●協会けんぽ加入者 ジェネリック医薬品使用割合 市郡別 H30.12 数量ベース（調剤のみ）



### < 薬局の状況 >

	薬局数 ※1	数量 ※2	使用割合 H30.6か らの伸び
県全体	431		3.2
甲府市	133	1,975,876	2.8
富士吉田市	31	510,778	1.0
都留市	14	208,665	4.7
山梨市	22	443,304	4.3
大月市	12	100,830	7.5
葦崎市	21	302,593	4.1
南アルプス市	25	512,058	1.2
北杜市	14	198,073	1.8
甲斐市	33	562,652	2.9
笛吹市	27	571,384	2.8
上野原市	8	95,272	9.0
甲州市	14	280,086	0.0
中央市	23	461,713	5.6
西八代郡	6	70,701	5.9
南巨摩郡	15	200,208	8.7
中巨摩郡	13	267,689	3.4
南都留郡	20	358,391	2.3

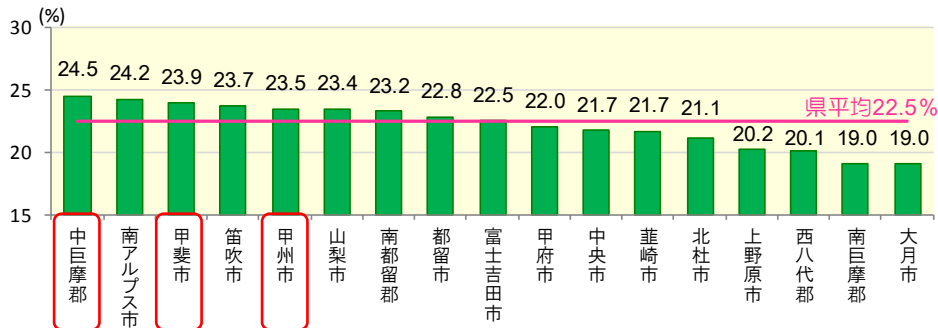
※1 薬局数は協会けんぽ加入者が調剤を受けた薬局数

※2 数量は（ジェネリック+ジェネリックのある新薬）

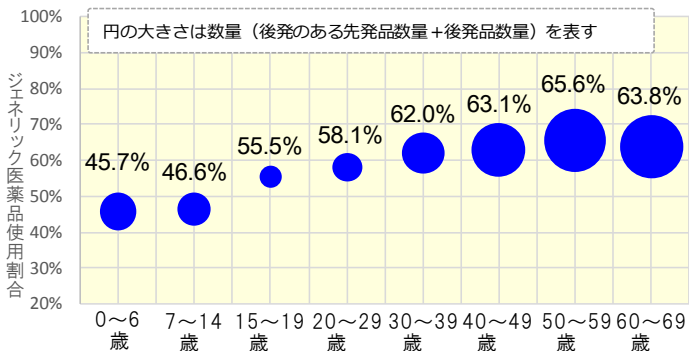
- ・県内でも地域差があり、一番高い都留市（80.8%）と一番低い甲斐市（63.7%）では **約17%の差** となっている。
- ・数量が比較的大きく、割合の低い地域（甲斐市、甲州市、中巨摩郡）の医療機関、薬局、加入者への働きかけが重要。

# 協会けんぽ ジェネリック医薬品使用状況

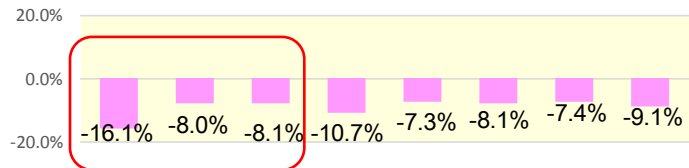
・市郡別 協会けんぽ加入者 19歳以下の占める割合 (平成29年度 北都留郡は除く)



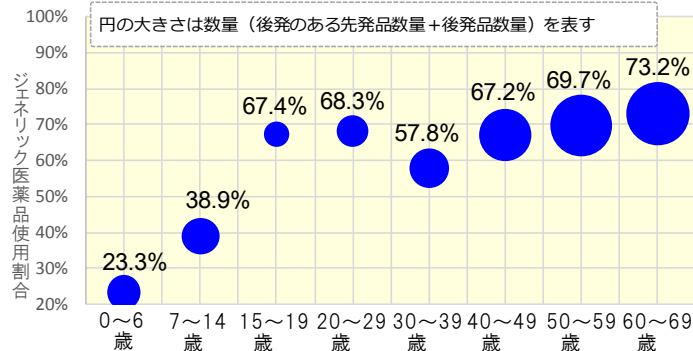
・甲斐市 協会けんぽ加入者  
年齢階級別ジェネリック医薬品使用割合 (H30.10 数量ベース)



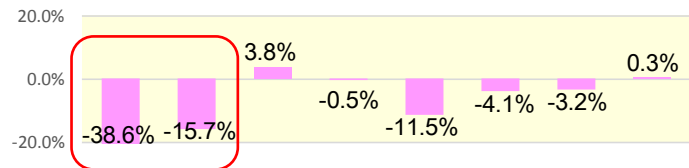
・山梨県平均との差



・甲州市 協会けんぽ加入者  
年齢階級別ジェネリック医薬品使用割合 (H30.10 数量ベース)



・山梨県平均との差



※地域別の集計は、医療機関および薬局の所在地に基づく。  
※平成30年10月診療分の医科、DPC、調剤レセプトを対象とする。

・ジェネリック医薬品使用割合の低い、甲斐市、甲州市、中巨摩郡は19歳以下の加入者が多く、この年齢層の使用割合は低い傾向にある。

# 協会けんぽ ジェネリック医薬品使用状況

## ●協会けんぽ山梨支部加入者 一般名処方ありレセプト状況 H30.10

一般名処方ありレセプト件数割合		
全国平均		52.7% (+6.8%)
1	鹿児島	61.6%
2	福井	60.2%
3	佐賀	59.6%
4	栃木	58.2%
5	岡山	57.8%
	・	
	・	
43	長崎	47.6%
44	徳島	46.7%
45	京都	45.7%
46	高知	44.4%
47	山梨	42.4% (+7.9%)

一般名処方ありレセプトのうち、後発を調剤しなかったレセプト件数割合(患者意向)		
全国平均		17.3% (▲1.1%)
1	沖縄	8.6%
2	青森	10.4%
3	鹿児島	10.6%
4	宮崎	11.0%
5	岩手	11.0%
	・	
	・	
43	福井	21.0%
44	静岡	21.0%
45	東京	21.4%
46	徳島	22.4%
47	山梨	23.3% (▲1.6%)

※ 協会けんぽの一般名処方のある医科レセプト、およびこれに紐づく調剤レセプトに限定して集計。

( ) 内は前年同月からの伸び

処方せんの薬について、商品名ではなく一般名を記載するもの。  
一般名とはくすりの主成分のこと。

例 商品名 一般名  
マイスリー錠5mg ソルピデム酒石酸塩錠5mg

薬局では、一般名処方の場合、原則としてジェネリック医薬品が使用されるよう患者様に説明し、ジェネリック医薬品が選択されるよう努める。

ジェネリック医薬品が選択されなかった場合には、その理由を調剤レセプトに記載する。

2018年度の診療報酬改定では、一般名処方が推進されるよう医療機関への加算が引き上げられている。

一般名処方加算1 3点 → 6点

一般名処方加算2 2点 → 4点

加算1：処方せんに含まれる医薬品のうち、後発品のある全ての医薬品(2品目以上)が一般名処方されている場合

加算2：処方せんに含まれる医薬品のうち、一般名処方されたものが含まれている場合

山梨支部における一般名処方ありレセプト件数は前年度から増えてはいるが全国最下位。また、一般名処方でありながら患者意向によりジェネリック医薬品が調剤されなかった割合も、減ってはいるが全国トップとなっている。

→ 薬局への働きかけ、加入者への啓発が重要



## 山梨支部 主なジェネリック医薬品使用促進の取組み

### 1. 医療機関への働きかけ(医療機関毎の処方状況をまとめた「お知らせ」を提供)

- ① 山梨県医師会との情報交換等の実施。
- ② 山梨大学医学部附属病院、独立行政法人地域医療機能推進機構山梨病院、山梨厚生病院、加納岩総合病院を訪問。意見交換、使用促進依頼を実施。(H28～H29)
- ③ ②を含む51病院を訪問。意見交換、使用促進依頼を実施。(H30.6～9)
- ④ 診療所335機関へ「お知らせ」を郵送。(H30.8)
- ⑤ 耳鼻咽喉科29機関、小児科医院27機関へ文書、「お知らせ」を郵送、うち4機関を訪問(H31.2～3)
- ⑥ 10病院を訪問のうえ、意見交換、使用促進依頼を実施。49病院は「お知らせ」を郵送。(R01.5～6)
- ⑦ 診療所425機関へ「お知らせ」を郵送。うち13機関を訪問(R01.6～7)

### 2. 薬局へ働きかけ

- ① 山梨県薬剤師会と「健康づくり推進のための包括的連携に関する協定書」を締結(H29.3.31)。随時、情報交換等の実施。
- ② 主に薬剤師を対象とした「後発医薬品の現状と展望」研修会の開催(H29.10.19)
- ③ 薬局毎のジェネリック医薬品使用状況をまとめた「お知らせ」を、保険薬局401薬局へ郵送。(H30.4)
- ④ お薬手帳カバー配布 薬剤師会会員332薬局へ、配布対象を協会けんぽ加入者とし7,564冊を配布(H30.5)  
同様に166薬局、6,671冊を配布(R01.5)
- ⑤ 保険薬局385薬局への情報提供(訪問22薬局と郵送 H30.11)
- ⑥ 保険薬局410薬局への情報提供(訪問55薬局と郵送 R01.7～8)

### 3. 加入者へのアンケート

ジェネリック医薬品軽減額通知送付者のうち、新薬からの切替えのみられない加入者 名へのアンケートを実施(H30.8)

## 山梨支部 主なジェネリック医薬品使用促進の取組み

### 4. 自治体との連携

- ① 山梨県の担当課である衛生薬務課との情報交換、県事業への参画。  
保健所毎の医師・薬剤師意見交換会での説明・意見発信 (H30 今年度も開催される予定)
- ② 協定締結した自治体庁舎への懸垂幕、のぼり旗の設置。
- ③ オリジナル希望カードの配布  
園児を対象として、オリジナルの希望カードを作成。受診時に利用いただく。  
富士吉田市、笛吹市、中央市、山梨市、昭和町において年長児約1,500名へ配布 (H28,H29)。  
今年度は実施自治体を拡大予定。富士川町、市川三郷町、甲府市(予定)
- ④ 小中学校保護者向け啓発チラシの配布  
子ども医療費助成制度に対する記事に加えて、ジェネリック使用促進を掲載。(チラシを添付)  
山梨市、笛吹市、富士吉田市、昭和町において13,600名へ配布 (H29,H30)。  
今年度は実施自治体を拡大予定。  
富士川町、市川三郷町、甲府市(予定)

<希望カード>



<懸垂幕>

<のぼり旗>

### 5. 広報

- ① 広報物の配布 (チラシ、ポスター、Q&A小冊子、希望シール)  
事業所、加入者、医療機関、薬局のほか、健康づくりイベント、各種会議等での配布。
- ② 新聞広告  
花粉症シーズン前に地方紙への掲載。今年度は回数を増やすほか、メディア媒体を利用した広報としてラジオCMを実施予定。
- ③ 公共機関を利用した広告  
路線バスへの広告 (R01)



<路線バス広告>

# 山梨支部 主なジェネリック医薬品使用促進の取組み

## 7. ジェネリック医薬品軽減額通知

ジェネリック医薬品に変更した場合の薬代の軽減見込み額をお知らせするもの。  
(年度内に2回、8月と2月に送付を実施)

- 通知対象条件 ①20歳以上の加入者  
②新薬からジェネリック医薬品に変更した場合に、一定額以上の薬代を軽減できる可能性のある加入者

### •送付人数、結果

平成29年度 (H29.8、H30.2 2回送付の累計)

山梨支部 送付：56,041人 切替：15,544人(切替率 27.7%)

全国 送付：7,034,593人 切替：2,148,783人(切替率 30.5%)

平成30年度

第1回目 (H30.8)

山梨支部 送付：30,654人 切替：7,869人(切替率 25.7%)

全国 送付：3,714,412人 切替：1,008,670人(切替率 27.2%)

第2回目 (2019.2)

山梨支部 送付：23,047人、全国 送付：2,982,936人

結果はR01.8の予定



※支部独自に花粉症治療者に対する軽減額通知を実施する予定(R02.1)

## 8. 事業主への働きかけ

対象事業所の加入者(被保険者、被扶養者)におけるジェネリック医薬品の使用状況をお知らせし、事業主から従業員への本医薬品使用への周知を依頼する。(お知らせを添付)

令和元年度(7月に送付)

対象事業所 被保険者100名以上の201事業所

送付物 依頼文書、お知らせ、ポスター、Q&A冊子